





## 暮らし

### 町営住宅入居者を募集します

問 建設水道課 管理係 (内線 1603)

- 募集期間 11月2日(月)～11月16日(月)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数
  - ①中道団地(飯坂字中道) 1戸
  - ②飯坂団地(飯坂字北古堂道内) 1戸
  - ③小綱木団地(小綱木字反田) 1戸
  - ④壁沢団地1号棟(字壁沢) 13戸(1・3・4・5階)
  - ⑤壁沢住宅2号棟(字壁沢) 12戸(1・4・5階)
  - ⑥ふもとがわ団地1号棟(大字鶴沢字笛田)6戸(2～5階)
  - ⑦ふもとがわ団地2号棟(大字鶴沢字笛田)7戸(2～5階)
  - ⑧賤ノ田団地(字賤ノ田) 8戸(2～5階)※壁沢住宅2号棟については、UIターン者・新婚世帯への優先選考(以下の入居条件を満たした場合で、入居期間が最長10年間の条件)があります。
- 間取り・設備  
各団地で異なるため、問い合わせください。
- 入居条件
  - ①現に住宅に困窮している方。
  - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
  - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
  - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。(60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。)
  - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること(収入のある方全員です)。ただし、裁量世帯(入居者が障害者等)の場合は214,000円以下。
  - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
  - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります。(別途、共益費等がかかります。)
- 駐車場 原則1戸に1台。  
(家賃とは別に使用料有り。一部の住宅は駐車場無し)

### 太陽光発電の設置費用を補助します

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

- 住宅の屋根等へ太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付しています。
- 補助金額 1kW当たり30,000円
  - 補助金額の上限 30,000円×4kW=120,000円が補助金額の上限です。
  - 先着順で予算額に到達次第締切
- 申請手続き等の詳細については、町ホームページをご覧ください。

### 復興公営住宅入居者を募集します

問 建設水道課 管理係 (内線 1603)

- 募集期間 11月2日(月)～11月16日(月)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数 新中町団地
  - ①1戸建てタイプ、募集1戸
  - ②2戸1棟建てタイプ、募集2戸※間取りは3LDKです。位置図や詳細の間取り、設備はお問い合わせください。
- 対象者 平成23年3月11日において川俣町山木屋地区に居住していた方
- 入居条件
  - ①現に住宅に困窮していること。(入居者が居住可能な住宅を有していない。)
  - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
  - ③入居者が暴力団員でないこと。
  - ④入居者が過去において町営住宅に入居していた場合、家賃を滞納していないこと。
  - ⑤入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- 家賃 入居者の所得により異なります。(別途、共益費等がかかります。)
- 駐車場 入居者名義2台まで、1台につき月2,500円

### ペットのフンは飼い主が責任を持ちましょう

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

- 犬のフンについて苦情が寄せられています。犬のフンが、道路、公園、河川、庭や田畑などに放置されている事例は後を絶ちません。自分の家の前、いつも歩いている道、遊びに行った公園で犬のフンがあったらどう思いますか？他人の迷惑にならないように飼うのは、飼い主の義務です。
- 飼い犬を散歩させる時にはフンを後片付けできる道具を携帯する。
  - 散歩中に飼い犬がしたフンは、必ず飼い主がその場で拾い、自宅に持ち帰る。
  - 放し飼い、放し散歩はしない。
- 動物も人間も快適に暮らせるよう、飼い主の責任を果たしましょう。

### 合併処理浄化槽設置に係る相談について

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

- 町では、生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を推進しており、設置する方に一部補助金を交付しております。
- 町の浄化槽設置の普及を図るため、設置をしたいが敷地の関係でできないなどの設置等に関する問題があれば担当係までご相談下さい。